

大野市障がい者計画等策定委員会 第2回会議結果の概要

日時 令和8年7月1日(水)

午後7時～午後8時30分

場所 結とぴあ 308・309号室

1 開会

2 委員長あいさつ

3 議事

(1) 第六次大野市障がい者計画について

- ・計画策定について(P1～13)
- ・アンケート調査結果の概要(P14～41)
- ・大野市の障がい者を取り巻く現状(P42～48)
- ・第五次大野市障がい者計画の進捗評価(P49～62)
- ・第五次、第六次計画の施策体系(P63～66)

上記について、資料に基づき説明

【意見等】

(委員) 51 ページにおいて、市民後見人の育成が未実施となっている。市民後見人は重要であると考え、今後実施する予定はあるか。

(事務局) 後見制度に関して、市は現在、大野市社会福祉協議会に周知啓発事業を委託している。相談自体は一定数受け付けているものの、大野市の実態として急激に件数が増加している状況にない。市民後見人の育成については、他市の状況も見ながら検討を進める必要があるが、現時点において早急に実施すべき緊急性はないものと認識している。

(委員) 56 ページの企業への働きかけの強化についてである。現在、市及び連合会で表彰制度を設けているが、その枠組みが会員や先進的な活動を行う者に限定されがちである。ハローワーク等も把握している法定雇用率の枠組みも含め、市内の企業で障がい者雇用枠として就労し、尽力している方々を対象とした表彰制度を設けるべきである。これは企業のアピールにも繋がるため、市が関係機関と連携して取り組むことを提言する。第2に、66 ページの基本理念にある「一人ひとりの力が活かされる」という表現についてである。この「一人ひとりの力」とは、障がい者個人を指すのか、それとも大野市民ひとりひとりを指すのか、具体的に定まっているか確認したい。

(事務局) 「一人ひとり」が指す中心は障がい者本人であると考え、地域共生という観点からは、支える側の力も含まれる。お互いに支える側、支えられる側がそれぞれの力を合わせ、共生していくという意味を込めて記述している。

(委員) 在宅で障がいを持ちながらも活躍されている方の中には、他者に頼ることを良しとせず、可能な限り自立して取り組んでいるという自負を持つ方もいる。そのため、「活かされる」という表現が「さらに頑張れ」という義務的な意味に捉えられないよう、言葉の使い方は整理いただきたい。

また、基本目標1から6について、例えば目標2「地域で安心して自分らしく暮らせる環境づくり」と目標6「誰もが安心して暮らしやすい社会づくり」は、表現が酷似しており文意が重複しているのではないかと考える。また、行政が地域住民に対して「障がい者が自分らしく暮らせるよう地域が支える」とどこまで義務付けられるのか、押しつけに聞こえる部分が懸念される。基本目標1において、障がいへの理解を深めることで、障がい区分に関わらず自然に地域で支え合える生活が普通に行えるようになって考えるため、地域生活という言葉との絡みも含め、表現の整理をお願いしたい。

(事務局) いただいた意見を基に整理し、検討させていただく。今回、第六次計画の施策体系として、提示した6つの基本目標の維持を前提とし、本日おおむね了解をいただきたいと考えている。この6目標を基に、次回は具体的な施策の方向性や主な事業などの内容を詰めていきたいため、ご理解をいただきたい。

(委員) 54 ページに「各種サービスを知らず利用につながない方へのわかりやすい周知の促進」という趣旨の記載がある。一般の障がい者や市民は、ホームページを開く手段や知識を持たないことも多いため、電子媒体のみにこだわらず、福祉制度を一覧できる紙媒体(印刷物)を作成し、配布すべきであると考えがいかがか。

(事務局) 周知に関してはアンケートでも要望が多かったため、具体的な意見に感謝する。世の中の流れとしては電子媒体による周知が進んでいるが、障がいのある方においては書面での情報提供も有効であるため、福祉課の窓口では書面で一覧化した資料を提示している。今後は地域においても、身近な相談員や民生委員を通じて、本人の理解度や状況に応じた分かりやすい情報提供を行う体制の整備が必要であると認識している。

(委員) 49 ページの「第5次大野市障がい者計画の進捗評価」について、評価点が70点台や80点台、中には90点台という高い数値があるが、これは誰がどのような形で評価を行ったのか。過去に他会議で「自分たちで自分たちを評価した」という説明を受け驚いた経験があるが、本件の評価方法を確認したい。

(事務局) 本評価は、各事業を身近に実施している各担当者が自己評価したものを集約したものである。本来であれば外部評価や明確な指標を基に評価すべきであるが、今回の進捗評価はあくまで現行計画を振り返り、次期計画の見直しの見通しを立てるための内部資料という位置付けであるため、公表用ではなく自己評価の形を取っている。

(委員) 障がい者の範囲は非常に幅広く、我々民生委員は高齢者の見守りから活動に入ること

が多い。自分たちの施策を自分たちで評価した数値がそのまま市民の目に触れると、大野市は福祉が非常に秀でており全員が安心してという誤解や懸念を生む恐れがある。第六次計画の評価を行う際には、外部の評価委員等による客観的な評価体制を構築し、資料を作成いただきたい。

(委員) 58 ページの今後の方向性において、療育体制の充実として「令和9年度から5歳児健診を実施」とあるが、これは5歳になった時点の一斉健診なのか、それとも年長児を対象とするのか、詳細を教えてください。現場の視点としては、年長クラスではなく4歳児クラスの段階で健診を実施していただくことで、就学に向けた支援に、慌ただしさ余裕のなさが生じず、家族への支援も円滑に行える体制が整うと考える。検討の段階で留意いただきたい。

(事務局) 5歳児健診の事業については、現在、こども支援課において実施に向けて検討中である。5歳に達した時点とするか、あるいは年長クラスになってからとするか等の実施時期については、担当課で協議中であるため、内容が固まり次第、各園や医療機関に提示し、説明させていただく。

(委員) アンケート結果の集約について、横棒グラフと帯グラフの2種類が混在しているが、表示の仕方を分けた意図や基準はあるか。一目で分かるように、すべて横棒グラフに統一した方が見やすいと考える。

(事務局) 14 ページの年齢に関するグラフは、単数回答で合計が 100%になるため帯グラフを用いている。一方で、介助者等の複数回答(MA)については合計が 100%を超えるため、件数の多い順に上から並べる横棒グラフを用いている。

(委員) 66 ページの施策体系において、第五次計画から第六次計画へ改訂するにあたり、分かりやすく易しい文言となっている点は評価する。しかし、項目が6項目のままであり、文言が微修正されただけで、新しい施策が何も見当たらない印象を受ける。前回から6年が経過する中、何か1つでも新しい施策を導入する計画はなかったのか。

(事務局) 事務局としても項目の削減や内容の変更を検討したが、関係法令の改正動向を見ても、大きな方針改正や方向性の変化は見られなかった。そのため、6つの基本目標の枠組みは維持しつつ、国の動きや制度改正を踏まえた施策の組み換えや、具体的な事業への内容追加を事務局なりに検討した。委員から重点とすべきポイントのご意見をいただければ、計画に反映したいと考えている。

(委員) 近年における障がい者の法定雇用率の段階的な引き上げは、見逃せない大きな変化である。国の基本指針でも、福祉施設から一般就労への移行や、就労定着支援事業、新設された就労選択支援事業などが叫ばれている。就労支援は非常に重視されている分野であるため、委員の理解が得られるのであれば、基本目標のレベルで就労支援に関する項目を明記し

ていただきたい。

(事務局) 障がいのある方が地域に定着して就労できるよう、国の政策も変化している。市としても就労支援には注力したいと考えており、いただいた意見は基本目標3「社会参加」の枠組みに該当するものと捉えている。目標の1つ下の階層である「就労の促進」において、具体的な事業内容をさらに充実・強化できるようにしたい。

(委員長) 調査手法におけるグラフの表示の仕方は現状のもので一般的と考えるが、モノクロ印刷であることも見づらさの原因かもしれない。

就労支援の重要性については同意するが、基本目標の表現において「社会参加」を「就労」と完全に置き換えてしまうことには慎重であるべきだ。そもそも就労への参加自体が困難な障がいを持つ方も存在するため、就労を前面に出しすぎると、その他の社会活動や役割を持つ暮らしを行う人々を排除しかねない。検討の際は、両者のバランスを考慮し慎重にお願いしたい。

(委員) 54 ページの今後の方向性において、在宅サービスやグループホームの拡充とあるが、家族の会等では、親亡き後の残された子の生活に対する不安の声を非常に多く耳にする。これは、単に受け入れ可能な施設(居住の場)の選択肢を増やすことだけに留まらない。66 ページの基本理念にもあるように、個人の尊重という観点に基づき、慣れ親しんだ仲間や環境に看取られるような体制を含め、人格と個性を尊重した支援体制が重要であるとする。

(委員) 障がい者施設や介護施設等、サービス事業所側の現状を踏まえた検討も重要である。地域での生活移行やグループホームの拡充を推進するにしても、事業者側は深刻な人手不足や人員確保の困難、施設管理・運営面の課題に直面しており、これ以上の受け入れ体制の拡大が限界に達している企業も多い。行政として、これらの事業者を支える仕組みや支援体制をどのように施策に盛り込んでいくのか、切実な課題として受け止め、次の施策構築までに現場の声を聞き取って反映していただきたい。

(委員長) アンケート調査結果に関し、18 歳以上の成人データにおいて、誰が回答しているのかという属性の比率(本人回答が約6割、家族等の代理回答が約4割)が概要に記載されていない。また、母数として身体障がいや高齢層の割合が高いため、全体の集計結果がこれら特定の特性に色濃く偏重する可能性がある。知的障がいや精神障がい等、母数の少ない障がい種別ごとの特性やニーズが埋もれてしまわないよう、留意して分析を行う必要がある。さらに、高齢の回答者が多いため、介護面との連携も取り入れるべきだ。将来の希望居住地として「施設入所」が多く選択されている点についても、それが家族の意向なのか本人の希望なのかを判別し難いため、本人の意思決定支援や権利擁護の観点に注意しつつ、今後は「誰が回答したか」による結果の差異がより明確に見える調査手法を検討いただきたい。

(2) 第8期大野市障がい福祉計画、第4期大野市障がい児福祉計画について

・第7期大野市障がい福祉計画、第3期障がい児福祉計画成果目標・活動指標の検証
(P67～74)

上記について、資料に基づき説明

【意見等】

特になし

(3) その他

・今後のスケジュールについて

(事務局) 本日受けた意見を踏まえた内容修正及び事業所調査の実施後、10月中旬から下旬頃に第3回策定委員会を開催する。その1ヶ月前を目途に、第六次計画の素案を各委員へ事前に送付し、意見を募る予定である。

4 閉会

朝日副委員長挨拶